

(新) 産業廃棄物処理業のグリーン成長・地域魅力創出促進支援事業

300百万円（0百万円）

大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課

1. 事業の必要性・概要

産業廃棄物処理施設は地域の生活環境保全及び公衆衛生の向上を図るため、社会にとってなくてはならない施設であり、循環型社会の重要なインフラとして、今後も適正処理を推進していくためには、これまで以上に社会からの信頼を得て、かつ社会からの要請に応えることができる環境産業とも呼ぶべき産業廃棄物処理業へと変貌を遂げることが喫緊の課題である。

具体的には、産業廃棄物処理事業者が適正処理及び3Rの推進に加え、温室効果ガスの削減を図るとともに、地域の魅力創出や地域の雇用創出により一層貢献することで、社会的責任をしっかりと果たしつつ、グリーン成長、地域の魅力を創出する産業へと変貌を遂げることを支援する。

2. 事業計画（業務内容）

・産業廃棄物処理ビジネスの振興支援

産業廃棄物処理業のビジネス市場の現状把握・将来見通しの分析、産業廃棄物処理業の経営戦略作成支援、産業廃棄物処理業の付加価値の検討、海外展開の促進、産業廃棄物処理業を振興するための支援策の検討等を通じて、産業廃棄物処理業の振興を支援する。

・地域社会に貢献できる産業への転換支援

産業廃棄物処理業の担い手の確保及び技術労働者の育成支援、施設設置を円滑に進めるための方策の検討、地域の魅力創出への貢献策の検討等を通じて、産業廃棄物処理業が雇用創出など地域社会に貢献できる産業へと転換していくことを支援する。

・産業廃棄物処理業振興ビジョンの策定（平成28年度以降）

3. 施策の効果

産業廃棄物処理業者が廃棄物の適正処理などの社会的責任を果たしつつ、グリーン成長、地域の魅力を創出する産業への変革を支援することで、適正廃棄物の処理はもとより循環型社会・低炭素社会に重要な役割を果たす産業廃棄物処理産業の振興を図り、もって日本の循環型社会の形成を促進。

産業廃棄物処理業のグリーン成長・地域魅力創出促進支援事業

300百万円(新規)

支出予定先: 民間団体等

現状

- 産業廃棄物処理施設の立地がより難しい状況(低濃度放射性廃棄物など)
- インフラの老朽化に伴う大量の産業廃棄物の発生
- 2020年東京オリンピックに伴う一時的な産業廃棄物の増加

適正処理の推進

循環型社会構築の重要なインフラとして、

産業廃棄物処理業界が 循環型・低炭素産業として成長するよう支援することが重要

産業廃棄物ビジネスの振興

- 業界のビジネス市場の現状把握、将来予測
- 産業廃棄物処理業者の経営戦略作成支援

海外展開の推進

- 東南アジアにおける中小産業廃棄物処理業者のビジネスマッチング
- 中小産業廃棄物処理業者の海外展開の課題・解決策の検討

地域社会への貢献

- 地域社会からの更なる信頼獲得の方策の検討
- 地域社会への付加価値の創出方策の検討

高付加価値型環境産業への転換促進

- 処理の高度化
- 低炭素型産業廃棄物処理の推進

担い手確保・技術労働者育成支援

- 技術労働者を対象とした研修の実施

産業廃棄物処理業
振興ビジョン
策定